

議事(1) 仮称「宇部市再犯防止推進計画」の策定について

1 これまでの市の主な取組

- ・ふれあい運動推進大会の開催
- ・社会を明るくする運動の推進
- ・宇部保護区保護司会が推薦する者に対する就労支援の実施に関する協定
- ・協力雇用主による公共調達の受注機会の拡大に向けた優遇措置
- ・出所者の生活就労相談（生活困窮者自立支援事業：生活相談サポートセンターうべ）等

2 各種データの紹介 資料①

- ・検挙人員と再犯率（全国）
- ・刑法犯検挙者数における少年の割合（国、県、市）

3 計画の概要

(1) 位置付け

再犯の防止等の推進に関する法律第8条の規定に基づく地方再犯防止推進計画（都道府県及び市町村に策定の努力義務）

(2) 計画期間

令和2年度～令和6年度（5年間）

(3) 記載内容

国・県計画及び市の実情を踏まえ、市の取組の方向性を記載 資料②

<参考>

国計画（重点事項） 資料③	県計画（取組事項） 資料④
①就労・住居の確保等	I 広報・啓発活動の推進
②保健医療・福祉サービスの利用促進等	II 就労・住居の確保
③学校等と連携した修学支援等	III 保健医療・福祉的支援
④犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等	IV 非行の防止と修学支援
⑤民間協力者の活動の促進等、広報・啓発活動の推進	V 関係機関・団体等との連携強化
⑥地方公共団体との連携強化	
⑦関係機関の人的・物的体制の整備等	